

〔共同研究〕

## 頼瑜撰 『真俗雜記問答鈔』 訳注（七）——卷第四ノ二——

『真俗雜記問答鈔』 訳注研究会

はじめに

『真俗雜記問答鈔』は、新義真言教学の祖と称される中性院俊音房頼瑜僧正（一二二六～一三〇四）（以下、頼瑜）が、その時々書き溜めた記事を集めた書物である。

なお、『真俗雜記問答鈔』の概要ならびに本研究会の活動経緯については、前稿『真俗雜記問答鈔』訳注研究会「〔共同研究〕 頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』 訳注（一）～（六）——卷第一～卷第四ノ一——」『大正大学綜合佛教学研究所年報』三六～四一・二〇一四～二〇一九年を参照されたい。

本研究会は『真俗雜記問答鈔』諸写本を聚集し、なかでも巻数の揃った最も古い写本である「智積院新文庫蔵本」を底本に定め、順次校訂本文の作成と訳注研究を進めている。

今回報告するのは、新文庫蔵本全二五冊のうち、整理番号・新文庫三一―四―（二五―二）に相当する一冊の中間部分（五丁表～一〇丁裏）である。本書は、外題に「真俗雜記卷四」とあり、内題は「秘藏口伝抄第四」とある。この「秘藏口伝抄」という名称はその内容に起因するものと考えられるが、外題との関係性については今後の課題である。これらも勘案し、本書を「卷第四」と定め、今回報告する中間部分を仮

に「卷第四ノ二」とした。

## 凡例

一、本稿は、頼瑜撰『真俗雜記問答鈔』の【本文】に校訂を加え、条目ごとに【校勘】【訓読】【注釈】【解説】を施したものである。

二、【本文】は、智積院新文庫蔵本（寛永一六年（一六三九）写）を底本とし、次の諸本により校訂を施した校訂本文である。諸本に付された返点と送り仮名をもとに、返点と句読点を補い、文意に応じて適宜改行した。

三、【校勘】には、本文に対する諸本の差異を示した。また本文の表記が底本に依らない場合は、その根拠を記した。校合に用いた諸本の略号と該当箇所は次の通り。なお諸本に記された補入符や傍注による本文補訂は、〔底補〕〔種注〕のように示した。

- 〔底〕 智積院新文庫蔵『真俗雜記』四（新文庫三一―四―（二五―二〇・五丁表）一〇丁裏）
- 〔種〕 種智院大学蔵『真俗雜記問答抄』元自卷至五（六一丁表）六六丁裏）
- 〔東〕 東大寺図書館蔵『真俗雜記』四五（四丁裏）八丁裏）
- 〔慈〕 智積院智山書庫蔵『真俗雜記』四二（慈忍本）（智山書庫二七―四六―二―（二二―二〇・九丁表）一四丁表）
- 〔海〕 智積院智山書庫蔵『真俗雜記』（海応本）（智山書庫六一―四―（七一―二〇・一七丁裏）二〇丁表）
- 〔長〕 種智院大学密教資料研究所長谷文庫蔵『真俗雜記』第四 二（九丁表）一四丁裏）

（写真篇『真俗雜記』二『種智院大学密教資料研究所紀要』第九号・二〇〇七年、一一三頁～一一九頁。

⑧ 対校本 ① 本と同本と考えられる）

⑨ 『真言宗全書』所収『真俗雜記問答鈔』第一（高野山南院松永宥見師藏写本）（真全三七・五頁下～九頁上）

また⑩に付記される次の校訂本の校異についても、底本と比較して差異を示した。

⑩ 口本（高野山正智院藏写本）

四、【本文】の条目ごとに適宜に題名を付け、通番号を付した。巻第四ノ二に収録される条目は次の通り。

八〇、釈論中染浄本覚隨縁不失自性事

八一、染浄本覚俱有衆生流転果後方便事

八二、釈論所説上下二転即可云流転還滅耶事

八三、十六大生具経畢後成阿闍仏事

八四、十六生之位可有超越証事

八五、一切衆生本有菩薩<sub>文</sub>衆生言除非情草木事

五、【本文】の校訂に際しては、いわゆる異体字の類もふくめて、原則として通行の字体に改めた。また略字なども本来の字体に改めた（例・マカヒルサナ↓摩訶毘盧遮那、介↓金剛、圣↓経、井↓菩薩）。また踊り字も元の字体に改めた。なお中略を意味する○は、そのまま示した。

六、【校勘】に用いる記号は、次の通り。

○表記なし ↓ なし ○虫損・欠損 ↓ ㊦ ○判読不能文字 ↓ □

○見消ち ↓ ㊧ ○墨消し ↓ ㊨ ○空画 ↓ 「」 ○頭点 ↓ ●

七、【訓読】は、通読の便を考慮し、文意に応じて適宜改行し、段落を設けた。句読点を施し、漢字は原則として通行の字体を用いた。また、送り仮名や振り仮名、校訂者による振り仮名も『全訳漢辞海』第四版、三省堂・二〇一七年に従い表記した。なお傍注は「」に、割注は「」に記した。また書名

は原則として『』で囲った。

八、【注釈】における主要引用文献の略号は次の通り。

『大正新脩大藏経』↓大正、『出続藏経』↓出続、『日本大藏経』↓日藏、『大日本仏教全書』↓日全

『弘法大師全集』↓弘全、『興教大師全集』↓興全、『真言宗全書』↓真全、『智山全書』↓智全

九、【注釈】【解説】において、主な参考文献として以下を用いた場合、特に表記しなかった箇所もある。

大竹晋「本覚の都」考『日本文化研究 筑波大学大学院博士課程日本文化研究学際カリキュラム紀

要』一〇・一九九九年

竹村牧男『改訂版 大乘起信論読釈』山喜房仏書林・一九八五年

智山伝法院編『智山の論義』智山伝法院選書一一・二〇〇五年

中村正文「『釈摩訶衍論』における不二摩訶衍法について」『密教学研究』一五・一九八三年

中村正文「『大空地玄文本論』について―特に『釈摩訶衍論』との関係を中心として―」『印度学仏教学研究

究』三七―二・一九八九年

早川道雄『釈摩訶衍論の新研究』ノンブル社・二〇二〇年

平川彰『《仏典講座》二』大乘起信論』大蔵出版・一九八六年

本多隆仁「釈摩訶衍論における真如門解釈とその問題点」『密教学研究』三〇・一九九八年

本多隆仁「釈摩訶衍論における真如門と生滅門」『智山学報』四八・一九九九年

一〇、本稿の執筆担当者は次の通り。各担当箇所【解説】末尾の（ ）内に執筆者名を記した。

小宮俊海（研究会代表・大正大学総合仏教研究所研究員）

小林崇仁（慶應義塾大学非常勤講師）

寺山賢照（大正大学総合仏教研究所研究員）

増山賢俊（大正大学総合仏教研究所研究員） 小崎良行（大正大学仏教学科副手）

倉松忠崇（大正大学総合仏教研究所研究生） 野々部利生（大正大学大学院博士後期課程）

なお、全体の訳注検討、ならびに編纂・校正については、久保田綾（大正大学総合仏教研究所研究生）、別所弘淳（大正大学非常勤講師）、中村賢識（大正大学大学院博士後期課程満期退学）も執筆担当者として共同で行った。

### 訳注研究

#### 八〇、釈論中染浄本覚随縁不失自性事

#### 【本文】

問<sup>①</sup>。釈論中明<sup>②</sup>染浄本覚随縁<sup>③</sup>。今此本覚雖<sup>④</sup>随縁<sup>⑤</sup>可<sup>⑥</sup>レ云<sup>⑦</sup>不<sup>⑧</sup>失<sup>⑨</sup>自性<sup>⑩</sup>一耶。

答云、師仰云、爾也。依<sup>⑪</sup>レ之論云、而水非<sup>⑫</sup>動性<sup>⑬</sup>者、喻<sup>⑭</sup>本覚<sup>⑮</sup>心、離<sup>⑯</sup>有<sup>⑰</sup>為<sup>⑱</sup>相<sup>⑲</sup>。又云、湿性不壞

故<sup>⑳</sup>。問<sup>㉑</sup>。既云、離<sup>㉒</sup>性<sup>㉓</sup>覚<sup>㉔</sup>一名<sup>㉕</sup>不<sup>㉖</sup>守<sup>㉗</sup>自性<sup>㉘</sup>一。何云<sup>㉙</sup>不<sup>㉚</sup>レ失<sup>㉛</sup>自性<sup>㉜</sup>一耶。所以通用<sup>㉝</sup>之染浄、別用<sup>㉞</sup>之清浄。依<sup>㉟</sup>レ之論云、

一者通用、不<sup>㊱</sup>レ守<sup>㊲</sup>自性<sup>㊳</sup>一故。二者別用、不<sup>㊴</sup>レ転<sup>㊵</sup>変<sup>㊶</sup>一故。加之人師釈不變名<sup>㊷</sup>清浄<sup>㊸</sup>一。随縁名<sup>㊹</sup>染浄<sup>㊺</sup>一。此

等<sup>㊻</sup>积意、湿性不壞<sup>㊼</sup>等者皆清浄本覚智也。何云<sup>㊽</sup>染浄本覚<sup>㊾</sup>一耶。

答云、仰意云、於<sup>㊿</sup>染浄本覚<sup>㊽</sup>一有<sup>㊾</sup>不<sup>㊿</sup>変<sup>㊽</sup>・随縁義門<sup>㊾</sup>一。随縁義門不<sup>㊿</sup>レ守<sup>㊽</sup>自性<sup>㊾</sup>二云、不<sup>㊿</sup>変<sup>㊽</sup>義門不<sup>㊿</sup>レ失<sup>㊽</sup>自性<sup>㊾</sup>一也。

依<sup>㊿</sup>レ之論家、於<sup>㊽</sup>染浄本覚<sup>㊾</sup>一立<sup>㊿</sup>不<sup>㊽</sup>守<sup>㊾</sup>自性<sup>㊿</sup>随縁<sup>㊽</sup>・対治<sup>㊿</sup>一切業障<sup>㊾</sup>之両門<sup>㊿</sup>一、积<sup>㊿</sup>本覚<sup>㊽</sup>一。若如<sup>㊿</sup>今難<sup>㊽</sup>一失<sup>㊿</sup>自性<sup>㊾</sup>一

依<sup>㊿</sup>レ之論家、於<sup>㊽</sup>染浄本覚<sup>㊾</sup>一立<sup>㊿</sup>不<sup>㊽</sup>守<sup>㊾</sup>自性<sup>㊿</sup>随縁<sup>㊽</sup>・対治<sup>㊿</sup>一切業障<sup>㊾</sup>之両門<sup>㊿</sup>一、积<sup>㊿</sup>本覚<sup>㊽</sup>一。若如<sup>㊿</sup>今難<sup>㊽</sup>一失<sup>㊿</sup>自性<sup>㊾</sup>一

者動相即滅法、全如<sup>(20)</sup>妄法、可<sup>(21)</sup>無<sup>(22)</sup>顯現法身之義也。若歸<sup>(23)</sup>滅衆生無<sup>(24)</sup>所依<sup>(25)</sup>。衆生界斷絕。何又無<sup>(26)</sup>為常住智耶。但非<sup>(27)</sup>背<sup>(28)</sup>道理<sup>(29)</sup>。又違<sup>(30)</sup>論<sup>(31)</sup>積<sup>(32)</sup>耶。所以依<sup>(33)</sup>之本<sup>(34)</sup>論文<sup>(35)</sup>云、以<sup>(36)</sup>三<sup>(37)</sup>体不<sup>(38)</sup>滅<sup>(39)</sup>、心得<sup>(40)</sup>相<sup>(41)</sup>統<sup>(42)</sup>。唯痴滅故、心相隨滅、非<sup>(43)</sup>心智滅<sup>(44)</sup>。然則本覺智拳体雖<sup>(45)</sup>隨緣<sup>(46)</sup>不<sup>(47)</sup>失<sup>(48)</sup>自性<sup>(49)</sup>。雖<sup>(50)</sup>不<sup>(51)</sup>失<sup>(52)</sup>体全隨緣<sup>(53)</sup>。即是不思議常。不思議無常、實教大乘所談故。依<sup>(54)</sup>之<sup>(55)</sup>釈論<sup>(56)</sup>無常常門<sup>(57)</sup>・常無常門<sup>(58)</sup>立<sup>(59)</sup>積<sup>(60)</sup>此意<sup>(61)</sup>、餘<sup>(62)</sup>師<sup>(63)</sup>積<sup>(64)</sup>、聖說<sup>(65)</sup>真如<sup>(66)</sup>為<sup>(67)</sup>凝然<sup>(68)</sup>者、此是隨緣成<sup>(69)</sup>染淨<sup>(70)</sup>時、恒作<sup>(71)</sup>染淨<sup>(72)</sup>而不<sup>(73)</sup>失<sup>(74)</sup>自性<sup>(75)</sup>。是則不<sup>(76)</sup>異<sup>(77)</sup>無常<sup>(78)</sup>之常<sup>(79)</sup>。名<sup>(80)</sup>不<sup>(81)</sup>思議<sup>(82)</sup>常<sup>(83)</sup>。文。

問。於<sup>(84)</sup>染淨本覺<sup>(85)</sup>不<sup>(86)</sup>失<sup>(87)</sup>自<sup>(88)</sup>体<sup>(89)</sup>・不<sup>(90)</sup>變<sup>(91)</sup>位<sup>(92)</sup>。彼<sup>(93)</sup>香<sup>(94)</sup>象<sup>(95)</sup>等<sup>(96)</sup>積<sup>(97)</sup>不<sup>(98)</sup>分<sup>(99)</sup>別<sup>(100)</sup>四<sup>(101)</sup>覺<sup>(102)</sup>・唯<sup>(103)</sup>本<sup>(104)</sup>始<sup>(105)</sup>二<sup>(106)</sup>覺<sup>(107)</sup>也。今<sup>(108)</sup>論<sup>(109)</sup>分<sup>(110)</sup>四<sup>(111)</sup>種<sup>(112)</sup>覺<sup>(113)</sup>。若爾<sup>(114)</sup>清<sup>(115)</sup>淨<sup>(116)</sup>覺<sup>(117)</sup>・染<sup>(118)</sup>淨<sup>(119)</sup>不<sup>(120)</sup>變<sup>(121)</sup>位<sup>(122)</sup>存<sup>(123)</sup>歟、不<sup>(124)</sup>存<sup>(125)</sup>歟。若<sup>(126)</sup>云<sup>(127)</sup>存<sup>(128)</sup>・如<sup>(129)</sup>何<sup>(130)</sup>清<sup>(131)</sup>淨<sup>(132)</sup>・染<sup>(133)</sup>淨<sup>(134)</sup>異<sup>(135)</sup>分<sup>(136)</sup>。若<sup>(137)</sup>不<sup>(138)</sup>存<sup>(139)</sup>者<sup>(140)</sup>四<sup>(141)</sup>無<sup>(142)</sup>為<sup>(143)</sup>悉<sup>(144)</sup>・下<sup>(145)</sup>轉<sup>(146)</sup>。可<sup>(147)</sup>置<sup>(148)</sup>何<sup>(149)</sup>處<sup>(150)</sup>耶。

答。仰<sup>(151)</sup>云<sup>(152)</sup>・於<sup>(153)</sup>清<sup>(154)</sup>淨<sup>(155)</sup>覺<sup>(156)</sup>・染<sup>(157)</sup>淨<sup>(158)</sup>覺<sup>(159)</sup>有<sup>(160)</sup>非<sup>(161)</sup>一<sup>(162)</sup>・非<sup>(163)</sup>異<sup>(164)</sup>二<sup>(165)</sup>義<sup>(166)</sup>。非<sup>(167)</sup>一<sup>(168)</sup>依<sup>(169)</sup>不<sup>(170)</sup>存<sup>(171)</sup>。非<sup>(172)</sup>異<sup>(173)</sup>依<sup>(174)</sup>存<sup>(175)</sup>也。非<sup>(176)</sup>一<sup>(177)</sup>者<sup>(178)</sup>義<sup>(179)</sup>門<sup>(180)</sup>何<sup>(181)</sup>別<sup>(182)</sup>之<sup>(183)</sup>意<sup>(184)</sup>也。全<sup>(185)</sup>非<sup>(186)</sup>付<sup>(187)</sup>体<sup>(188)</sup>故<sup>(189)</sup>實<sup>(190)</sup>存<sup>(191)</sup>也。依<sup>(192)</sup>之<sup>(193)</sup>宗<sup>(194)</sup>家<sup>(195)</sup>・清<sup>(196)</sup>淨<sup>(197)</sup>覺<sup>(198)</sup>四<sup>(199)</sup>種<sup>(200)</sup>大<sup>(201)</sup>義<sup>(202)</sup>釈<sup>(203)</sup>云<sup>(204)</sup>・此<sup>(205)</sup>二<sup>(206)</sup>種<sup>(207)</sup>境<sup>(208)</sup>表<sup>(209)</sup>染<sup>(210)</sup>淨<sup>(211)</sup>本<sup>(212)</sup>覺<sup>(213)</sup>及<sup>(214)</sup>応<sup>(215)</sup>化<sup>(216)</sup>身<sup>(217)</sup>等<sup>(218)</sup>。文。又<sup>(219)</sup>不<sup>(220)</sup>變<sup>(221)</sup>之<sup>(222)</sup>處<sup>(223)</sup>存<sup>(224)</sup>非<sup>(225)</sup>。隨<sup>(226)</sup>緣<sup>(227)</sup>處<sup>(228)</sup>可<sup>(229)</sup>存<sup>(230)</sup>也。故<sup>(231)</sup>論<sup>(232)</sup>五<sup>(233)</sup>法<sup>(234)</sup>隨<sup>(235)</sup>來<sup>(236)</sup>具<sup>(237)</sup>會<sup>(238)</sup>和<sup>(239)</sup>合<sup>(240)</sup>同<sup>(241)</sup>事<sup>(242)</sup>俱<sup>(243)</sup>轉<sup>(244)</sup>判<sup>(245)</sup>。加<sup>(246)</sup>之<sup>(247)</sup>宗<sup>(248)</sup>家<sup>(249)</sup>三<sup>(250)</sup>門<sup>(251)</sup>法<sup>(252)</sup>爾<sup>(253)</sup>隨<sup>(254)</sup>緣<sup>(255)</sup>積<sup>(256)</sup>之<sup>(257)</sup>時<sup>(258)</sup>・三<sup>(259)</sup>門<sup>(260)</sup>隨<sup>(261)</sup>緣<sup>(262)</sup>同<sup>(263)</sup>染<sup>(264)</sup>淨<sup>(265)</sup>本<sup>(266)</sup>始<sup>(267)</sup>覺<sup>(268)</sup>隨<sup>(269)</sup>緣<sup>(270)</sup>一<sup>(271)</sup>意<sup>(272)</sup>引<sup>(273)</sup>述<sup>(274)</sup>彼<sup>(275)</sup>義<sup>(276)</sup>。見。乃至<sup>(277)</sup>不<sup>(278)</sup>二<sup>(279)</sup>門<sup>(280)</sup>隨<sup>(281)</sup>緣<sup>(282)</sup>今<sup>(283)</sup>論<sup>(284)</sup>染<sup>(285)</sup>淨<sup>(286)</sup>本<sup>(287)</sup>始<sup>(288)</sup>隨<sup>(289)</sup>緣<sup>(290)</sup>也。

【校勘】

- (1) 問…底(慈)長(十一問、種)、問、(東)十一・問、(海)○
- (2) 見…真(なし)。
- (3) 覺(顯)云…底(慈)海(真)覺(緣)云、種(長)なし、(東)慈(注)に
- (4) 非…底(慈)海(なし)、真(○)種(東)長(慈)補(により)改(む)。
- (5) 離…慈(真)不(離)、長(不)。
- (6) 相…長(心)、長(注)相。
- (7) 文…海(文)云云。
- (8) 問…海(以下)、該(当)文(なし)。

- (9) 云…**眞**なし。
- (10) 之…**東注**云。
- (11) 之…**東注**云。
- (12) 守…**長者**、**長注**守。
- (13) 皆…**種**なし。
- (14) 清浄…**種**浄清<sub>下上</sub>。
- (15) 本…**種**等。
- (16) 耶…**眞**初。
- (17) 云仰意云…**種**云師仰云、**東**仰云意云。
- (18) 門…**種**問。
- (19) 家…**底**眞宗。**種****東****慈****長**により改む。
- (20) 法…**慈**補而イ、**長**法而。
- (21) 全如…**種**なし。
- (22) 依之…**長**なし。
- (23) 之…**底****慈****眞**也、**慈**補之イ。**慈**補により改む。
- (24) 积…**慈**なし、**慈**補**慈**注**积**。
- (25) 之常…**種**なし。
- (26) 象…**底****種**写。
- (27) 論…**種**なし。
- (28) 爾…**種**爾者。
- (29) 清…**東**染。
- (30) 者…**長**なし。
- (31) 四…**慈**なし、**慈**補**慈**注四イ。
- (32) 悉…**種****慈****長**なし。
- (33) 仰…**種**師。
- (34) 有…**慈**なし、**慈**補**慈**注有イ。
- (35) 非一…**眞**なし。
- (36) 非一依…**長**依非一。
- (37) 存…**眞**存○。
- (38) 非異依…**長**依非異。
- (39) 何…**得**、**東**注之。
- (40) 処…**慈****眞****長**所。
- (41) 会…**慈**会イ、**眞**○。
- (42) 染浄…**東**なし。
- (43) 始…**慈**如、**慈**注始イ。

【訓読】

問ふ。『釈論』<sup>(1)</sup>の中に染淨本覺の隨縁を明かすと見えたり。今此の本覺は隨縁すと雖も不失自性と云ふべしや。<sup>(3)</sup>

答へて云く、師の仰せに云く、爾なり。これに依て『論』<sup>(5)</sup>に云く、而も水は動性にあらずとは、本覺の心、有為の相を離るるに喩ふと文り。又た云く、湿性不壞の故にと文り。

問ふ。既に云く、性覺を離るるを不守自性と名づく。何ぞ自性を失わずと云ふや。所以に通用の染淨、別用の清淨なり。これに依つて『論』<sup>(7)</sup>に云く、一には通用、自性を守らざるが故に。二には別用、轉變せざるが故にと文り。しかのみならず師の釈には不変を清淨と名づく。隨縁を染淨と名づくと文り。此等の釈の意は、湿性不壞等とは皆な清淨本覺の智なり。何ぞ染淨本覺と云ふや。

答へて云く、仰せの意に云く、染淨本覺に於いて不変・隨縁の義門有り。隨縁の義門は自性を守らずと云へども、不変の義門は自性を失はざるなり。これに依つて論家は、染淨本覺に於いて不守自性隨縁・対治一切業障の両門を立て、本覺を積せり。若し今の難の如く自性を失ふは動相即滅の法にして、全く妄法の如くにして顕現法身の義無かるべきなり。若し滅に歸すれば衆生所依無し。衆生界は断絶しなむ。何ぞ又た無為常住の智ならんや。但だ道理に背くのみにあらず。又た論釈に違ふや。所以にこれに依て『本論』<sup>(10)</sup>の文に云く、体は滅せざるを以て、心も相續を得る。唯だ痴のみ滅するが故に心相は隨ひて滅するも、心智の滅にはあらずと文り。然れば則ち本覺の智は挙体に隨縁すと雖も自性を失はず。体を失はずと雖も全く隨縁す。即ち是れ不思議常・不思議無常は、<sup>(12)</sup>實教大乘の所談なるが故に。これに依つて『釈論』<sup>(14)</sup>には無常常門・常無常門を立てて此の意を積し、餘師の積には、<sup>(13)</sup>聖説に真如を凝然と為すとは、此れは是れ隨縁して染淨を成ずる時、恒に染淨を作すも自性を失はず。是れ則ち無常に異なざるの常なり。不思議常と名

づくとり。

問ふ。染浄本覚に於いて自体を失わずして、不変の位あり。彼の香象等の積は別して四覚(18)を分けずして、唯だ本始の二覚なり。今の『論』は四種に覚を分けり。若し爾らば清浄覚は、染浄不変の位に存すか、存さざるか。若し存すと云はば、如何が清浄・染浄の異を分たん。若し存せざれば四無(19)為は悉く下転(20)す。何れの処に置くべしや。

答ふ。仰に云く、清浄覚・染浄覚に於いて非一・非異の二義有り。非一に依れば存せざるなり。非異に依れば存するなり。非一とは義門何れも別の意なり。全く体に付すにあらざるが故に実には存するなり。これに依つて宗家は、清浄覚の四種の大義を釈して云く、此の二種の境は染浄本覚及び応化身等を表すと文り。又た不変の処に存するのみにあらず。随縁の処にも存すべきなり。故に『論』に五法は随来し具会し和合し同事し俱転すと判ぜり。しかのみならず宗家は三門(24)の法爾随縁を釈するの時、三門の随縁は染浄本始覚の随縁に同ずるの意を引きて彼の義を述ぶると見えたり。乃至不二門の随縁は今の『論』の染浄本始の随縁なり。

【注釈】

(1) 『釈論』…竜樹造・筏提摩多訳『釈摩訶衍論』（以下『釈論』）のこと。ここでは主に卷三（大正三三・六一三頁下）六二二頁下）に散見される染浄本覚が随縁することを主題としている。

(2) 染浄本覚…『釈論』には馬鳴菩薩造・真諦訳『大乘起信論』（以下、『起信論』）の本覚・始覚をさらに細分化し、「清浄本覚」「染浄本覚」「清浄始覚」「染浄始覚」の四種類を立てる。染浄本覚の概念については『釈論』（大正三三・六一三頁下）において「云何名爲染浄本覚。自性浄心受無明薰、流伝生

- 死<sup>一</sup>、無<sup>二</sup>斷絶<sup>一</sup>故」とあり、無明の影響（薰習）による本覺を染淨本覺であるとしている。
- (3) 不失自性<sup>一</sup>・自性がその固定的な性質を失わないこと。
- (4) 師の仰せ<sup>一</sup>・高野山大伝法院学頭・華遊院覺頭房会慶（一一二三頃）のこと。蓮花院俊晴に教学を学び、俊晴の後に大伝法院学頭に任ぜられる。
- (5) 『論』<sup>一</sup>・『釈論』（大正三三・六一九頁中）
- (6) 不守自性<sup>一</sup>・本来、固定的な性質を有する自性が、衆生の無明に影響を受け（随縁して）その固定的な性質を守らないこと。
- (7) 『論』<sup>一</sup>・『釈論』（大正三三・六〇九頁中）
- (8) 人師の釈<sup>一</sup>・志福撰『釈摩訶衍論通玄鈔』（中統七三・二〇頁上）のこと。
- (9) 論家<sup>一</sup>・ここでは『釈論』の作者、すなわち童樹のことを指す。
- (10) 本論の文<sup>一</sup>・『釈論』にも同様の文章があるものの、本論と呼称していることから注釈元の『起信論』（大正三二・五七八頁上）の文章と考えられる。
- (11) 挙体<sup>一</sup>・全て、そのままの意。華嚴関係の文献に頻繁に用いられる用語。
- (12) 不思議常<sup>一</sup>・普通の思考では理解できない常（変化しない物事）。香象大師法藏述『華嚴一乘教義分齊章』（以下、『五教章』）には、「是即不<sup>レ</sup>異<sup>二</sup>無常<sup>一</sup>之常。名<sup>二</sup>不思議常<sup>一</sup>」（大正四五・四八五頁上）とあり、無常に異ならない常を不思議常としている。
- (13) 不思議無常<sup>一</sup>・普通の思考では理解できない無常（変化する物事）。
- (14) 無常常門<sup>一</sup>・常住不変であること。『釈論』卷四には「言<sup>二</sup>無常常門<sup>一</sup>者。此本<sup>一</sup>心從<sup>二</sup>無始<sup>一</sup>來。常恒無常常恒變異。無<sup>下</sup>非<sup>二</sup>常住<sup>一</sup>一時上。無<sup>下</sup>非<sup>二</sup>不變<sup>一</sup>処上故。如<sup>レ</sup>本雖<sup>レ</sup>有<sup>二</sup>染<sup>一</sup>心<sup>一</sup>而常恒不變故」（大正三三・六三

一頁下）とある。

(15) 常無常門：常に無常で変化していること。『釈論』巻四には「一者常無常門。二者無常常門。言「常無常門」者、自相本覺之心從「無始」來。決定常住体性不變。無「非」無常一時上、無「非」變化」処上故。如レ本何以故是心從レ本已來、自性清淨而有「無明」、為「無明」所レ染有「其染心」故」（大正三三・六三二頁下）とある。

(16) 餘師の釈・傍注に「五教章」とあることから『五教章』のことと思われる。『五教章』巻四には「答。聖說真如為「凝然」者、此是隨緣成「染淨」時、恒作「染淨」而不レ失「自体」。是則不レ異「無常」之常。名「不思議常」」（大正四五・五〇〇頁上）とほぼ同様の文章が見受けられる。

(17) 香象等の釈：香象大師法藏（六四四〜七二二）などの諸著作を指す。先述のように『釈論』以前の諸々の著作では本覺と始覺のみを説く。それに対して『釈論』ではそれぞれに「清淨」と「染淨」の考えを設けて解釈する（四覺を立てている）。實際、『五教章』には「復次本覺隨染分別生「二種相」。与「彼本覺」不「相捨離」。謂一者智淨相。二者不思議業相」（大正四五・四九七頁上）として、二種の本覺を説く。

(18) 四覺：清淨始覺、染淨始覺、清淨本覺、染淨本覺の四種。

(19) 四無為：『釈論』では無為（因縁によつて影響を受けず、不變であるもの）を四種に立てている。すなわち、真如・虚空・本覺・始覺である。『釈論』には「起信論」の説を以つて、「論曰。無為法有「四種」。云何為レ四。一者真如無為、二者本覺無為、三者始覺無為、四者虚空無為、是名為レ四」（大正三三・六〇九頁上）の四種としている。

(20) 下転：『釈論』巻二には「諸染法有レ力、諸淨法無レ力。背レ本下「下転」、名レ為「下転門」。諸淨法有レ力、

諸染法無力。向レ原上<sup>三</sup>上<sup>二</sup>転<sup>一</sup>、名<sup>レ</sup>為<sup>二</sup>上<sup>二</sup>転<sup>一</sup>門<sup>二</sup>」(大正蔵三三・六一〇頁上)とある。『釈論』における下<sup>二</sup>転<sup>一</sup>・上<sup>二</sup>転<sup>一</sup>の解釈について、中村正文『『大<sup>二</sup>宗<sup>一</sup>地<sup>二</sup>玄<sup>一</sup>文<sup>二</sup>本<sup>一</sup>論』』について―特に『釈摩訶衍論』との関係を中心として―(『印度学仏教学研究』三七―二・一九八九年)において、「『釈論』の特徴的な思想として熏習論における上<sup>二</sup>転<sup>一</sup>・下<sup>二</sup>転<sup>一</sup>の二門の思想があげられよう。染法・浄法の二法の能熏所熏を顕わすものである。つまり諸の染法の熏習力が強ければ、諸の浄法はその力におされて本源に背いて下々に転じる。これがいわゆる下<sup>二</sup>転<sup>一</sup>門である。また逆に諸の浄法の力が強ければ、諸染法には力無くして原に向かつて上々に転ずる。これを上<sup>二</sup>転<sup>一</sup>門という」と説明している。

(21) 宗家・弘法大師空海(七七四〜八三五)のこと。

(22) 清浄覚の四種の大義を釈して…空海撰『秘密曼荼羅十住心論』(以下、『十住心論』)巻九(弘全一・三九二頁)。

(23) 論…『釈論』(大正三三・六一〇頁中)のこと。

(24) 三門…三百門のこと。詳しくは『釈論』所説の三百一心摩訶衍法のこと、本体(体)・様相(相)・活動(用)の三種を具足している心のこと。

### 【解説】

本条目は『釈論』卷三所説の染浄本覚と不失自性の関係について、会慶の口説を中心としつつも『釈論』や『五教章』などを援用して教理的理解が示されている。

『釈論』では本覚について、清浄本覚・染浄本覚の二種を立てる。染浄本覚は衆生の無明の熏習による本覚であるが、他方、本覚は絶対的かつ不動的性質を有するものである(自性である)。すなわち、固定的な

存在である本覚が衆生の無明の行いによって影響を受けるという矛盾を問題としている。

初めの問答では、染浄本覚が無明の随縁によるにも拘わらず自性を失わないことに対する疑問が投げかけられる。その疑問に会慶の口説を引いて「爾なり」として自性を失わないことを主張する。その理由として水は本来的に動く性質がないにも拘わらず風などの影響を受けて動く。しかし、水の本質である湿性は失われないという『釈論』の文章を引いて染浄本覚が随縁することの正当性を説明している。

これに対して次の問答では、無明に随縁すれば固定的な存在である本覚から逸脱していることになる。それは自性の性質を失っていることになるという主張をする。そして『釈論』の「本覚無為有<sub>二</sub>種用<sub>一</sub>。云何為<sub>レ</sub>」。一者通用、不<sub>レ</sub>守<sub>二</sub>自性<sub>一</sub>故。二者別用、不<sub>二</sub>転変<sub>一</sub>故」（大正三三・六〇九頁中）という文章を引いて不守自性は通用の無為（因縁に影響を受けない状態）であるから清浄本覚なのではないかという疑問が投げかけられる。

この答えとして、会慶の仰せとして『釈論』所説の不守自性随縁・対治一切業障の両門の説を展開する。この説は染浄本覚を細分化し、随縁（不守自性）と不変（不失自性）という考えを設ける。つまり人師の釈（志福）では不変↓清浄本覚、随縁↓染浄本覚となるところが、『釈論』では染浄本覚のなかに不変と随縁を設ける論理構造になる。

そして、性覚を離れることは自性を守らないことに繋がるという前の難を否定する。なぜなら、自性である本覚を離れることは、法身（能生）という概念が成立しなくなり、法身によって顕現されている森羅万象が存在しないことになる（所生の考えが成立しない）。そうなれば動きや形というものもなく、衆生の世界は断絶することになる。すなわち、自性を失わずして本覚が衆生の働きに随縁することは、決して自性を逸脱したことではなく、染浄本覚という枠内での現象であることを主張する。

重ねて『起信論』より、「以<sup>二</sup>体不<sup>レ</sup>滅、心得<sup>二</sup>相統<sup>一</sup>」。唯痴滅故心相隨滅。非<sup>二</sup>心智滅<sup>一</sup>」（大正三一・五七八頁上）という典拠を引いて、体が存在することで心が存在するという表裏一体の相對關係を述べて染淨本覺隨緣の正当性を示す。また、一見すると矛盾とも言うべき常と無常との兩立について『釈論』の無常常門・常無常門説や『五教章』の説を引いて正当性を補強している。

そして次に染淨本覺は自体を失わず不変であるが、清淨始覺と清淨本覺は、染淨始覺と染淨本覺のように不変であるのか、ないのかという問難が投げかけられる。仮に清淨の二覺が染淨の二覺に属するならば『釈論』はなぜに染淨・清淨の義立てるのか。逆に染淨の範圍外であれば、四無為は下転してしまうことになるという理論が展開される。

これに対して会慶の説を以つて、清淨覺・染淨覺のなかに非一非異の二義を設けることを説く。『釈論』に非一非異の思想は確認できるものの、清淨覺・染淨覺に非一非異の二義を設ける思想は見られない。そして、非一に依れば染淨の範圍外であり、非異に依れば染淨に属することを説く。最終的に『十住心論』を引いて、真言でいう法爾・隨緣の思想と、『釈論』に説かれる染淨本覺と染淨始覺の思想が類似することを主張する。

（野々部利生）

## 八一、染淨本覺俱有衆生流轉果後方便事

【本文】

問<sup>①</sup>。染淨本覺下転衆生流轉義歟<sup>②</sup>。又如來果後方便歟<sup>③</sup>。

答。私云、俱有也。

問。若衆生流轉義云者、不思議業相之作用、隨機根量一教化利益<sup>(1)</sup>。依之論云、本有性智以為二所依<sup>(2)</sup>、起二忘化用<sup>(3)</sup>、隨機根量一教化利益<sup>(4)</sup>。若又云二果後方便一者、染淨本覺下轉是生死流轉義也。依之論云、自性清淨心常為二無明一覆、輪轉五道<sup>(5)</sup>無一出離時<sup>(6)</sup>。爾者云何。

答云、四覺遍二五界一無不具足<sup>(7)</sup>。所以衆生界所具本覺流轉生死法也。如來所具本覺他度利生智體也。仍無失。

問。衆生所具本覺、何初本覺都迷出輪轉五道一耶。若初迷時分存、何云無始無明<sup>(8)</sup>。若本覺心不迷位初迷云、有還作衆生之失<sup>(9)</sup>。又如來所具本覺、不可有下轉<sup>(10)</sup>。已成如來煩惱已斷。依何下轉耶。

答。衆生所具本覺、無始以來無不轉<sup>(11)</sup>。誰論其時分一耶。但成三法不如之談一事、約理性本淨之義。指本覺都、約無明妄心之義。成因不如故之說<sup>(12)</sup>。然則成妄之義、終日妄也。本性清淨義

下、通夜本淨也。下轉云自無明非至滅相<sup>(13)</sup>、實同時也。依之天台積云、理性本淨。非三界法<sup>(14)</sup>。因無明一故而起戲論<sup>(15)</sup>、便有生死<sup>(16)</sup>。故云先因遊戲一來入此宅<sup>(17)</sup>。所以衆生所具理性本淨之義

下云本覺都。全非始覺道位<sup>(18)</sup>。故非還作衆生也。又如來所具本覺論下轉者、付性惡云爾也。依之鈔云、望仏不断性惡義說故入邪邪<sup>(19)</sup>。又義云、自他相融或云生死流轉、或云果後方便也。

即事而真之談、豁融無礙之說、豈夫不然耶。依之鈔云、亦可自他相融而說<sup>(20)</sup>。又性靈積云、不動九界之迷情一名二悉等流法身<sup>(21)</sup>。

【校勘】

(1) 問：底卷頁十二問、東十二問、種海問、長十二。

- (2) 歟…底注歟。
- (3) 歟…長歟事問何、底注歟。
- (4) 私…慈なし、慈補私イ。
- (5) 也…海也云云。
- (6) 問…種海なし、長難云。
- (7) 若衆生く法身文…海なし。
- (8) 云…慈なし、慈補云イ。
- (9) 根…慈なし、慈補根イ。
- (10) 化…慈他。
- (11) 見…底見り、東見たり、種により改む。
- (12) 依…底縁、東縁、種依歟、慈依力、長注により改む。
- (13) 化…慈他、慈化イ。
- (14) 無…長无、以下示さず。
- (15) 具…種是。
- (16) 生…長流、長生。
- (17) 仍…慈何、慈仍イ。
- (18) 本覚何く来煩惱…種存何云無始無明若本覚心不迷位初迷云有還作衆生之失又如來所具本覚

不覚不可有下転已成如來煩惱本覚者初本覚都迷出輪転五道耶若始迷時分、種私云御本然七行目工人テ可見。

- (19) 本覚…慈なし。
- (20) 初…底始、慈により改む。
- (21) 失…東夫。
- (22) 已…長己。
- (23) 已…底己、長により改む。
- (24) 転…種転。
- (25) 以…東なし。
- (26) 転…種輪。
- (27) 転…長なし。
- (28) 滅…慈業。
- (29) 浄…東性。
- (30) 非…長也力。
- (31) 有…東なし、東有。
- (32) 先…慈光。
- (33) 具…東求。
- (34) 位…慈從。

(35) 鈔・底種(東)慈少、(長)真抄、(底注)鈔、(底注)により改む。  
(40) 可・底(東)慈(真)間、(種)問、(長)解、(口)可、(口)により改む。

(36) 入・種人。

(41) 九界之・(長)之九界。

(37) 豈・種(東)是。

(42) 名悉・(東)口悉名。

(38) 耶・(東)手。

(43) 悉・(慈)長悉同、(口注)目歟。

(39) 鈔・(長)抄。

【訓読】

問ふ。染浄本覚の下転は衆生流転の義か。又た如来果後方便か。

答ふ。私に云く、俱に有るなり。

問ふ。若し衆生流転の義なりと云はば、不思議業相の作用、機根量に随ひて教化利益すと見たり。之れに依りて『論』に云く、本有性智を以て所依と為し、応化の用を起こして○、機根量に随ひて教化利益すと文り。若し又た果後方便なりと云はば、染浄本覚の下転は是れ生死流転の義なり。之れに依りて『論』に云く、自性清浄心は常に無明の為に覆われて、五道に輪転し出離の時無しと文り。爾らば云何ん。

答へて云く、四覚は五界に遍じて具足せざること無し。所以に衆生界所具の本覚は流転生死の法なり。如来所具の本覚は他度利生の智体なり。仍つて失無し。

問ふ。衆生所具の本覚は、何つ初めて本覚の都を迷ひ出でて五道に輪転するや。若し初めて迷ふ時分を存せば、何ぞ無始無明と云はんや。若し本覚心迷はざる位ありて初めて迷ふと云はば、還作衆生の失有り。又た如来所具の本覚には、下転有るべからず。已成の如来は煩惱已に断ぜり。何に依つてか下転せんや。

答ふ。衆生所具の本覚は、無始より以來た<sup>このか</sup>転転せざることを無し。誰か其の時分を論ぜんや。但だし<sup>(16)</sup>三法不如の談を成ずる事は、理性本浄の義辺に約して、本覚の都と指し、無明妄心の義辺に約して、因不如<sup>(17)</sup>故の説を成ず。然れば則ち妄を成ずるの義辺には、終日<sup>ひねます</sup>に妄なり。本性清浄の義辺には、通夜から本浄なり。下転と云へばとて無明より滅相に至るには非ず、実には同時なり。之れに依りて天台の積に云く、理性は本浄なり。三界の法に非ず。無明に因るが故に而して戲論を起こして、便ち生死有り。故に先に遊戯に因りて此の宅に來入すと云ふと<sup>文</sup>。所以に衆生所具の理性本浄の義辺を本覚の都と云ふ。全く始覺道円の位には非ず。故に還作衆生には非ざるなり。又た如來所具の本覚に下転を論ずるは、性惡に付きて爾りと云ふなり。之れに依りて『鈔』<sup>(21)</sup>に云く、仏を望めて<sup>あか</sup>性惡を断ぜざるの義を説くが故に邪邪に入ると<sup>文</sup>。又たの義に云く、自他相融して或いは生死流転と云ひ、或いは果後方便と云ふなり。即事而真の談、鎔融無礙の説、豈に夫れ然らざらんや。之れに依りて『鈔』<sup>(25)</sup>に云く、亦た自他相融して説くべしと<sup>文</sup>。又た性靈の積に云く、九界の迷情を動ぜずして悉く等流法身と名づく<sup>文</sup>。

### 【注釈】

(1) 染浄本覚・童樹菩薩造・筏提摩多訳『釈摩訶衍論』(以下『釈論』)に示される二種の本覚の一つ。清浄本覚と対。本來清浄である自性清浄心が根本無明の薰習により、生死流転の相を示したものの。本条の内容は『釈論』所説のもので、卷三に「云何名爲染浄本覚」。自性浄心受「無明薰」、流「転生死」、無「断絶」故」(大正三三・六一三頁下)とある。

(2) 衆生流転・衆生が迷い続け、生死に輪廻する苦しみを繰り返すこと。

(3) 如來果後方便・悟りを開いた仏が衆生救済のために、衆生の身体をあらわすこと。

(4) 不思議業相・智淨相の対になる言葉で、仏が衆生救済のために示す不思議な働き。馬鳴菩薩造・真諦訳『大乘起信論』（以下『起信論』）に「不思議業相者、以<sub>レ</sub>依<sub>二</sub>智淨<sub>一</sub>、能作<sub>二</sub>一切勝妙境界<sub>一</sub>。所<sub>レ</sub>謂無量功德之相、常無<sub>二</sub>斷絶<sub>一</sub>、隨<sub>二</sub>衆生根<sub>一</sub>自然相応、種種而見得<sub>二</sub>利益<sub>一</sub>故」（大正三二・五七六頁下）とある。

(5) 『論』に云く…『釈論』卷三（大正三二・六二一頁上、下）の取意の文。○には「為<sub>二</sub>一切修行者<sub>一</sub>、顯<sub>二</sub>示種種勝妙色相<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>眼根<sub>一</sub>作<sub>二</sub>境界<sub>一</sub>。出<sub>二</sub>現種種勝妙音声<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>耳根<sub>一</sub>作<sub>二</sub>境界<sub>一</sub>。發<sub>二</sub>起種種勝妙芬香<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>鼻根<sub>一</sub>作<sub>二</sub>境界<sub>一</sub>。出<sub>二</sub>現種種勝妙法味<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>舌根<sub>一</sub>作<sub>二</sub>境界<sub>一</sub>。發<sub>二</sub>起種種勝妙三昧觸<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>身根<sub>一</sub>作<sub>二</sub>境界<sub>一</sub>。出<sub>二</sub>現種種甚深法藏<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>意根<sub>一</sub>作<sub>二</sub>境界<sub>一</sub>。如<sub>二</sub>其次第<sub>一</sub>、光明日月宝徳如来、音声梵響清淨如来、香積芬流円満如来、一味無雜平等如来、覺觸分明顕相如来、智慧明達遍満如来。具足成就、隨<sub>レ</sub>時、隨<sub>レ</sub>処」が省略されており、業用自在無礙門について解説している。

(6) 本有性智・衆生に本来そなわっている如来の智慧。

(7) 応化・仏や菩薩が衆生救済のために、相手に応じて様々な姿に化して現われること。『釈論』卷一〇に「如宜汝等諸仏子、以<sub>二</sub>於左右之両手<sub>一</sub>捧<sub>二</sub>於本釈之明鏡<sub>一</sub>、臨<sub>二</sub>七識散慮之面<sub>一</sub>、見<sub>二</sub>六塵境界之垢<sub>一</sub>、洗<sub>二</sub>法執人我之咎<sub>一</sub>。汝等仏子若如<sub>レ</sub>是、法身応化之<sub>二</sub>三身<sub>一</sub>、如<sub>レ</sub>舒<sub>二</sub>伊字<sub>一</sub>円現前、常樂我淨之<sub>二</sub>四徳<sub>一</sub>、如<sub>レ</sub>入<sub>二</sub>達池<sub>一</sub>具出生」（大正三二・六六八頁中）とある。

(8) 『論』に云く…『釈論』卷三（大正三二・六二〇頁中）

(9) 四覚・本覚、相似覚、随分覚、究竟覚のこと。

(10) 五界・地獄・餓鬼・畜生・人・天の五道の事。

(11) 衆生界・地獄界・餓鬼界・畜生界・修羅界・人間界・天上界・声聞界・縁覚界・菩薩界・仏界の十

界のうち、仏界を除いた九界の総称。

(12) 他度利生の智体・衆生を濟度利益するための如來の智慧の働きの。

(13) 本覺の都・涅槃の和的な言い換えと解す。参考として、大竹晋「本覺の都」考(『日本文化研究 筑波大学大学院博士課程日本文化研究学際カリキュラム紀要』一〇・一九九九年)によれば、「本覺の都」が『大乘起信論』所出の「本覺」の語に依拠する、涅槃の和的な言い換えであることは明らかであるが、こうした涅槃の「都」へのなぞらえはこの時代の文献においては比較的よく見出される言い廻し」とされる。例えば、明恵房高弁撰『華嚴唯心義』卷下に「一切衆生昔本覺ノ都ニアリ」(日藏七四・一二四頁上)とある。

(14) 無始無明・根本無明のこと。『釈論』卷三に「以<sub>レ</sub>從<sub>レ</sub>本來念念相續、未<sub>レ</sub>曾離<sub>レ</sub>念故、說<sub>レ</sub>無始無明」(大正三二・六一六頁上)とある。

(15) 還作衆生・如來藏の眞意を理解しない誤った考え方。衆生に始めがあると誤解したため、如來の涅槃にも終わりがあると誤解し、如來が再び衆生にかえってしまうという誤った思考。『起信論』に「聞<sub>レ</sub>修多羅說、依<sub>レ</sub>如來藏<sub>レ</sub>故有<sub>レ</sub>生死<sub>レ</sub>。依<sub>レ</sub>如來藏<sub>レ</sub>故得<sub>レ</sub>涅槃、以<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>解故謂<sub>レ</sub>衆生有<sub>レ</sub>始、以<sub>レ</sub>見<sub>レ</sub>始故復謂<sub>レ</sub>如來所得涅槃、有<sub>レ</sub>其終<sub>レ</sub>盡<sub>レ</sub>還作<sub>中</sub>衆生<sub>上</sub>」(大正三二・五八〇頁上)とある。

(16) 三法不如の談・三法とは実智(知)と眞如と一心のこと。これら三種は本来一つであるのに、無明により個別に存在すると誤って捉えてしまうこと。『釈論』卷四では、『起信論』の「謂不<sub>三</sub>如<sub>レ</sub>實知<sub>二</sub>眞如法<sub>一</sub>」故不覺心起(大正三二・五七七頁上)を引用したうえで「謂三法中而不<sub>レ</sub>如故。言不<sub>レ</sub>如者、当<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>何義<sub>一</sub>。謂違逆義故。云何三法。一者實知一法、二者眞如一法、三者一心一法。是名爲<sub>レ</sub>三。實知一法者、謂一切覺即能達智。眞如一法者、謂平等理即所達境。一心一法者、謂一法界即所依体。於<sub>二</sub>

此三法「皆違逆故無明得<sub>レ</sub>起」（大正三三・六二五頁中）と述べている。

(17) 因不如故の説：『釈論』巻四のうち、根本不覚が不如に基<sub>つ</sub>いて起<sub>こ</sub>るといふ説のこと。巻四に「即是顯<sub>二</sub>示根本不覚之起因緣<sub>一</sub>、根本不覚何因緣故得<sub>レ</sub>起而有、因<sub>二</sub>不如<sub>一</sub>故得<sub>レ</sub>起而有」（大正三三・六二五頁中）とある。

(18) 滅相・四相（生・住・異・滅）のうちの一つ。『起信論』や『釈論』では煩惱を滅する四つの階位の一つとしていっている。平川彰（『仏典講座二二』大乘起信論 大蔵出版・一九八六年、一一〇頁）によれば、「生住異滅の四相は小乗仏教で有為法が一刹那に経過するものであり、有為法の相として説かれたものであるが、本論ではそれを借用して、煩惱を断<sub>ず</sub>る位」と述べている。『釈論』巻二・巻三（大正三三・六〇七頁下〜六一〇頁下、六一三頁下〜六一五頁下）では四相を有為法と見て、これを染法として解釈している。

(19) 天台の釈・智顛説『妙法蓮華經文句』（以下『法華文句』）巻六上（大正三四・七七頁上）。鳩摩羅什訳『妙法蓮華經』（以下『法華經』）巻二（大正九・一四頁中）の火宅の比喩の一部を引用し解説した部分である。

(20) 始覚道円の位・等覚位以前の位。『起信論』（大正三三・五六頁中）の「究竟覚」の問題と関連している。竹村牧男『改訂版 大乘起信論読釈』（山喜房仏書林・一九八五年、一八八頁）によれば、『起信論』では始覚が完全になると本覚と同じであるとされ、究竟覚と説かれる。しかし始覚が不完全な場合には非究竟覚であるため、本覚と同じではないとされる。一生補処の菩薩は仏果の直前である等覚位にあるが、本条目では始覚が完全に至っていないとあるため、等覚位以前の位を「始覚道円位」と表記したと考えられる。法蔵撰『大乘起信論義記』巻中本（大正四四・二五七頁上）では、「始覚道円、同<sub>二</sub>於本覚<sub>一</sub>。故云<sub>二</sub>究竟<sub>一</sub>」<sub>一</sub>と述べられている。

- (21) 『鈔』に云く…慈行大師志福撰『釈摩訶衍論通玄鈔』(以下『通玄鈔』)卷二(卅統四六・一二八頁上)
- (22) 性悪…真如の理性自体にそなわっている悪のこと。修悪の対語。智顛説・灌頂記『観音玄義』巻上に「問。縁了既有「性徳善」、亦有「性徳悪」否。答。具。問。闡提与レ仏断「何等善悪」。答。闡提断「修善」尽、但性善在。仏断「修悪」尽、但性悪在」(大正三四・八八二頁下)とある。
- (23) 即事而真…俗諦の諸法が直に本来あるがままの真実であることを知ること。一行記『大毘盧遮那成仏経疏』巻一に「譬如「幻師」以「呪術力」加「持薬草」能現「種種未曾有事」、五情所「対悦」可「衆心」、若捨「加持」、然後隱没。如来金剛之幻亦復如是。縁謝則滅、機興則生。即「事而真」。無「有」終「尽」」(大正三九・五七九頁中)とある。
- (24) 鎔融無礙…融通無礙のこと。何事にもとらわれず、思いのままであること。法蔵述『華嚴一乗教義分齊章』(『五教章』)(大正四五・五〇八頁上)に「鎔融無礙自在円極」とある。
- (25) 『鈔』に云く…『通玄鈔』巻二(卅統四六・一二八頁上)
- (26) 性霊の釈に云く…「性霊の釈」とあるが、伝空海撰『遍照發揮性霊集』に該当箇所は見当たらない。俊音房頼瑜(一二二六～一三〇四)の著作である『薄草子口決』(大正七九・二八九頁中)に「故密嚴上人釈云、不レ動「九界迷情」、同「等流法身」<sup>文</sup>とあり、覚鑿撰『舍利供養略式』(興全下・二二七九頁)に「不レ動「九界迷情」、悉目「等流法身」<sup>文</sup>と記された箇所があることから、興教大師覚鑿(一〇九五～一一四三)の著作からの引用と考えられる。また、覚鑿撰『五輪九字明秘密釈』の仁和寺蔵本の奥書には「此記密嚴聖霊所作也。聖心消「広文」取「略小」以定「趣入」也」(興全下・一一八一頁)とある。奥書に記される仏嚴房聖心(生没年未詳)は、苦米地誠一『平安期真言密教の研究』第二部(ノンブル社・二〇〇八年、一五〇頁)によれば、「九条兼実(一一四九～一二〇七)の帰依の師として知られ、『高野山往生伝』

によれば、高野山大伝法院の第二代学頭教尋（一一四一、初代尋賢阿闍梨と共に大伝法院建立以前へ小伝法堂からの学頭）の弟子であり、大伝法院第十一代・第十八代学頭となつている大伝法院方の仁和寺僧」とされる。覚鑿は頼諭以前より「聖霊」と書かれることもあり、ここでいう「性霊」は覚鑿と考えられる。

【解説】

本条目は前条目に引き続き、染浄本覚について述べた部分である。

三つの問答により構成されており、一つめの問答は、染浄本覚の下転とは、衆生が六道輪廻を続けている意味なのか。あるいは、悟りを開いた仏が衆生救済のために、衆生の本源である心情に善法をもつて働いたものなのか問うている。それに対する頼諭の答えは二つの問いに肯定の意を示している。

二つめの問答は、染浄本覚の下転を衆生流転の意に取るならば、『釈論』卷三に「本有性智、以為<sub>二</sub>所依<sub>一</sub>、起<sub>二</sub>応化用<sub>一</sub>〇、随<sub>二</sub>機根量<sub>一</sub>教化利益」とあるように、仏が教化利益することと矛盾する。果後方便というのであれば、『釈論』卷三に「自性清浄心、常為<sub>二</sub>無明<sub>一</sub>覆、輪<sub>二</sub>転<sub>一</sub>五道<sub>一</sub>無<sub>二</sub>出離時<sub>一</sub>」とあり、衆生が生死流転することと相違する。これはどのようなことかと問うている。

答えとして四覚は五界に遍満している。ゆえに衆生本有の心にそなわつている本覚（染浄本覚）とは生死を輪廻する法である。如来にそなわつている本覚（清浄本覚）は他度利生の本体真如の体であり、よつてそのような矛盾は無いと述べている。

三つめの問答では、衆生にそなわつている染浄本覚は、最初から染法が浄法に影響を与えている状態であるから、本覚そのものを離れて輪廻しているのか。もし迷いの始まりがあるならば、どうして無始無明

というのであろうか。もしそうであるならば、本覚心が迷わないという位があつていつかの時点で初めて迷うというものであれば、還作衆生の失に陥つてしまう。

また、如来にそなわる清浄本覚に下転はないはずである。成仏している如来は煩惱を断じており、どうして下転するのか問うている。

答えとして、衆生にそなわっている染浄本覚は始まりもなく、ずっと変化することがない。衆生にそなわっている本覚は、初めて悟る時やいつ悟るかという時分を論じることではない。とは言うものの、三法（実智と真如と一心）不如の談について言うならば、理性本浄の視点から見れば本覚そのものを指しており、染浄本覚の点から見れば、因不如故の説（不如によって根本無明が標示する説）が成立するのである。このことはまさに無明妄心という意味では永遠に妄となり、本性清浄の点から見れば、常住に本来的に清浄なのである。下転といえども煩惱が無明から滅相に至る過程ではなく、それらの時間的経過は存在しないのである。

これに基づいて天台大師智顛（五三八〜五九七）が、『法華文句』にて如来の悟りは本来清浄であり、欲界・色界・無色界に説かれるようなものではなく、凡夫の無明盲心の視点から見るので戲論が生じてしまう。ゆえに三界に流転してしまう。そして『法華経』の火宅の比喩のいうところの、火事が起きている家の中で子供たちが遊んでいる状態と説明している。ゆえに衆生にそなわっている本覚を理性本浄の面から見れば、本覚の都と呼ぶのであつて、初めて悟つたというような位という意味ではない。よつて還作衆生の失に陥つてはいない。また、如来所具の本覚に下転を論ずるは、如来にも本来的に悪がそなわつていと言えないのである。これについては『通玄鈔』に、本来的に悪があるのだから性悪を断ずることはできないと開き直つてしまつてゐる者は、邪の中の邪に陥つてしまふ、とある。また別の義では、本来は全てがひと

つであるけれども、ある観点からすると「生死流転」といい、ある観点からすると「果後方便」ともいう。そのような状況を「即事而真の談」、「鎔融無礙の説」ともいう。それゆえ『通玄鈔』にも自他相融の立場で説くべきとある。また覺鑿の釈では、九界にいるその衆生の姿を変化させないそのままの姿がすなわち等流法身であると述べている。

（増山賢俊）

八二、釈論所説上下二転即可云流転還滅耶事

【本文】

問。釈論所説上下二転即可云流転還滅耶<sup>①</sup>。

答。師仰云、伝法会真證房、上下二転即流転還滅立申、蓮花院学頭頭揚房、上下二転釈論不共之談也、流

転還滅小乗成<sup>②</sup>此談<sup>③</sup>被<sup>④</sup>仰。

私案<sup>⑤</sup>此意<sup>⑥</sup>、上下二転真如隨縁之理、性宗不共之謂也。流転還滅小乗始教等有<sup>⑦</sup>此義<sup>⑧</sup>。然則上下二転<sup>⑨</sup>

必真如縁起歟。然云上下二転非<sup>⑩</sup>流転還滅<sup>⑪</sup>非也。依<sup>⑫</sup>之経云、法身流<sup>⑬</sup>二転<sup>⑭</sup>五道<sup>⑮</sup>一名<sup>⑯</sup>衆生<sup>⑰</sup>。本覺下転也。聊

有<sup>⑱</sup>寛狭<sup>⑲</sup>。故釈論有去有来門<sup>⑳</sup>流転還滅兩門立<sup>㉑</sup>見。

【校勘】

(1) 問…<sup>①</sup>種<sup>②</sup>東<sup>③</sup>・問、<sup>④</sup>海<sup>⑤</sup>○問、<sup>⑥</sup>長<sup>⑦</sup>十三釈論所説上下

二転即可云<sup>⑧</sup>流転還滅<sup>⑨</sup>耶事問、<sup>⑩</sup>底注<sup>⑪</sup>慈注<sup>⑫</sup>真注

十三、前条目と書式を揃えて改む。

(2) 説…<sup>⑬</sup>真注<sup>⑭</sup>頭註釈論第二<sup>⑮</sup>同<sup>⑯</sup>二十八<sup>⑰</sup>開解抄十二

- (3) 可云…種東ナシ。
- (4) 耶…長耶事問如何。
- (5) 答師仰…談被仰…海答<sup>乃</sup>至。
- (6) 伝…慈長ナシ。
- (7) 證…種東長証。
- (8) 即流転…種ナシ。
- (9) 立…慈ナシ、慈補立。
- (10) 院…慈補則イ。
- (11) 学…慈注 釈論第二<sup>丁</sup>同二<sup>丁</sup>八 開解抄十<sup>三</sup>同十<sup>丁</sup>四
- (12) 如…慈長ナシ。
- (13) 二…種ナシ。
- (14) 転…口転必真如縁起流転還滅。
- (15) 然云上…門立<sup>見</sup>…海云。
- (16) 經…底怪、底注により改む。
- (17) 也…長ナシ。
- (18) 聊…種所。
- (19) 門…種東ナシ。

【訓読】

問ふ。<sup>①</sup>『釈論』<sup>②</sup>所説の上下二転は即ち流転還滅なりと云ふべしや。

答ふ。師の仰せに云く、伝法会にて真證房は、上下二転は即ち流転還滅なりと立申しければ、蓮花院学頭頭揚房は、上下二転は『釈論』不共の談なり、流転還滅は小乗より此の談を成すと仰せられけり。

私に此の意を案ずるに、上下二転は真如隨縁の理、性宗不共の謂なり。流転還滅は小乗始教等に此の義有り。然れば則ち上下二転は必ず真如縁起か。然りと云ひて上下二転は流転還滅に非ざるには非ざるなり。之に依りて『經』<sup>⑬</sup>に云く、法身の五道に流転するを衆生と名づくと<sup>文</sup>。本覚の下転なり。聊か寛狭有り。故に『釈論』<sup>⑭</sup>も有去有来門と流転還滅との両門を立つと<sup>見えたり</sup>。

【注釈】

- (1) 『釈論』…竜樹造・筏提摩多訳『釈摩訶衍論』（以下『釈論』）のこと。『釈論』卷二に「顯<sub>三</sub>示染淨諸法有力無力互有<sub>二</sub>勝劣<sub>一</sub>故、今當下作<sub>二</sub>門<sub>一</sub>分明顯說上。云何為<sub>レ</sub>二。一者下転門、二者上転門。生滅門中不<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>此<sub>一</sub>。如<sub>レ</sub>是二門云何差別。頌曰、諸染法有<sub>レ</sub>力 諸淨法無<sub>レ</sub>力 背<sub>レ</sub>本下下転 名為<sub>二</sub>下転門<sub>一</sub> 諸淨法有<sub>レ</sub>力 諸染法無<sub>レ</sub>力 向<sub>レ</sub>原上上転 名為<sub>二</sub>上転門<sub>一</sub>（大正三三・六一〇頁上）とある。
- (2) 上下二転…上転とは、淨法に力があり、真如に向つて上へと転ずることをいい、下転とは、染法に力があり、真如から離れて下へと転ずることをいう。生滅門には、上下の二転しかないとされる。
- (3) 流転…生死を繰り返し、六道などの迷界をめぐり続けること、輪廻と同義。
- (4) 還滅…生死の輪廻を離れ、寂滅に帰すること、解脱と同義。
- (5) 師…高野山大伝法院学頭・華遊院覺顕房会慶（二二三頃）のこと。蓮華院俊晴（一一八五頃）に学び、俊晴を継いで大伝法院学頭となった。会慶の説は深解を蘊むとされ、後の学者はこれを華遊院の義と称した。
- (6) 伝法会…真言宗所依の経論を講説し問答する法会。弘法大師空海（七七四〜八三五）によつて実現した真言宗の年分度者（三業度人の制）の本意に則り、教学興隆のため、毎年春秋に東寺や高野山、根来山等にて行われた。天長五年（八二八）、空海は綜芸種智院を開き、庶民教育の機関としたが、後に維持困難となった。空海の弟子で東寺長者の道興大師実恵（七八六〜八四七）は綜芸種智院を売却し、それを基に承和十四年（八四七）、真言宗講説の場として東寺にて伝法会を始めた。また高野山では真然（八〇四〜八九一）が伝法二会を創興したが後に衰微した。その後、興教大師覚鑠（一〇九五〜一一四三）は

鳥羽上皇の帰依を得て高野山に大伝法院・密厳院を建立し、伝法大会を復興したが、金剛峯寺方と大伝法院方の紛争により中止となる。のちに西行（一一一八～一一九〇）が再興し、その後は続修されて宗学興隆の基となった。頼暹は文永三年（一二六〇）に高野山丈六堂にて伝法会を修し、同九年（一二七二）には焼亡した大伝法院を再建して、旧例の如く同所で伝法会を行った。しかし寺方・院方の確執により、正応元年（一二八八）からは根来寺円明堂にて伝法会を修し、以降新義派における恒例となった。

(7) 真證房…未詳。

(8) 蓮花院学頭顕揚房…俊晴（一一八五頃）のこと。五智房融源（一一二〇～一二二七）に密教を学んで碩学の誉れ高く、推されて高野山大伝法院学頭に就き、蓮華院を開いて第一世となった。後世の学者は俊晴の説をよく採用し、これを蓮華院の義として推称した。

(9) 不共…他に共通することなく、独特で優れていること。

(10) 真如随縁…真如が無明の縁に随つて方法を生起すること。

(11) 性宗…法性宗の略。法相宗に対して法性宗という。法相宗では真如を凝然とみるが、法性宗では真如に不変・随縁の二義があるともみる。

(12) 始教…大乘始教の略。華嚴宗による仏教の五つの分類（五教）の第二。始教は、小乗を終了して初めて大乘に入った者に説かれる教えで、一切皆空を説く『般若経』などの空始教と、五性各別を説く『解深密経』などの相始教とがある。

(13) 『経』…菩提流支訳『仏説不増不減経』のこと。『仏説不増不減経』の「法身過<sub>二</sub>於恒沙<sub>一</sub>無辺煩惱所<sub>レ</sub>纏、從<sub>二</sub>無始世<sub>一</sub>來隨<sub>二</sub>順世間<sub>一</sub>、波浪漂流往<sub>二</sub>來生死<sub>一</sub>、名爲<sub>二</sub>衆生<sub>一</sub>」（大正一六・四六七頁中）の取意

と考えられる。なお、法藏述『華嚴經探玄記』（大正三五・一三〇頁下）や延寿集『宗鏡録』（大正四八・四八三頁上）などの論疏に、「経云、法身流<sub>二</sub>転<sub>一</sub>五道<sub>一</sub>、名曰<sub>二</sub>衆生<sub>一</sub>」との記述が散見され、すでに定型的な表現となっていたことが知られる。

- (14) 有去有来門…『釈論』に説かれる生滅門の十種異名（蔵識門・如来蔵門・起動門・有断有縛門・有去有来門・多相分異門・世間門・流転還滅門・相待俱成門・生滅門）の五番目。『釈論』卷二に「五者名爲<sub>二</sub>有去有来門<sub>一</sub>、有<sub>二</sub>上下<sub>一</sub>故」（大正三三・六〇四頁中）とある。これに対し真如門の十種異名（如来蔵門・不二平等門・一道清淨門・不起不動門・無断無縛門・無去無来門・出世間門・寂滅寂靜門・大総相門・真如門）の六番目には、「六者名爲<sub>二</sub>無去無来門<sub>一</sub>、無<sub>二</sub>上下<sub>一</sub>故」（大正三三・六〇四頁上）とあり、真如門では上下が無いため、真如の去来は無いが、生滅門では上下が有るため、真如の去来が有るとする。

- (15) 流転還滅…流転還滅門。『釈論』に説かれる生滅門の十種異名の八番目。『釈論』卷二に「八者名爲<sub>二</sub>流転還滅門<sub>一</sub>、具<sub>二</sub>足生死及涅槃<sub>一</sub>故」（大正三三・六〇四頁中）とある。これに対し真如門の十種異名の八番目には、「八者名爲<sub>二</sub>寂滅寂靜門<sub>一</sub>、無<sub>二</sub>往向<sub>一</sub>故」（大正三三・六〇四頁上）とあり、真如門では往向が無いため、寂滅寂靜であるが、生滅門は生死および涅槃を具足するため、流転還滅が有るとする。

【解説】

『釈論』に説かれる「上下二転」が、「流転還滅」と同義か否かについての問答。これに対し頼諭は、師の仰せとして、伝法会での真證房と俊晴の説を挙げたのち、自説を述べている。

まず真證房は「上下二転」とは「流転還滅」と同義であるとするが、俊晴は「上下二転」とは『釈論』独

自の説で、初期仏教以来のいわゆる「流転還滅」とは異なるとする。

そして頼縁は両説を踏まえ、「上下二転」を真如隨縁の理と解釈し、法性宗に特有の説であるとする。ただし必ずしも「上下二転」が真如隨縁と全同であるわけでもなく、「流転還滅」の意味にも取れるという。たとえば「法身の五道に流転するを衆生と名づく」といった表現は、本覺の下転を示すもので、解釈の幅に広狭の余地があるとする。それ故に『釈論』にも、生滅門の異名として、「有去有來門」や「流転還滅門」を立てるのだろうと推測している。

(小林崇仁)

### 八三、十六大生具經畢後成阿闍仏事

#### 【本文】

問。菩提心論十六大菩薩拳付、且約<sup>(2)</sup>薩・王・愛・喜四菩薩位<sup>(3)</sup>可<sup>(4)</sup>成<sup>(5)</sup>阿闍仏<sup>(6)</sup>耶。

答云、或云、不<sup>(7)</sup>經<sup>(8)</sup>寶・光等位<sup>(9)</sup>不<sup>(10)</sup>成<sup>(11)</sup>阿闍仏<sup>(12)</sup>也。雖<sup>(13)</sup>然<sup>(14)</sup>義分無非歟。

問。薩・王・愛・喜四菩薩、阿闍仏開出。若四菩薩円滿之時、何不<sup>(15)</sup>成<sup>(16)</sup>阿闍<sup>(17)</sup>耶。

答云、寶・光等行證等位<sup>(18)</sup>經<sup>(19)</sup>可<sup>(20)</sup>成<sup>(21)</sup>阿闍<sup>(22)</sup>也。不<sup>(23)</sup>修行<sup>(24)</sup>不<sup>(25)</sup>可<sup>(26)</sup>成<sup>(27)</sup>仏故。若如<sup>(28)</sup>所難<sup>(29)</sup>者、四菩薩円滿之時、成<sup>(30)</sup>阿闍<sup>(31)</sup>仏<sup>(32)</sup>、還<sup>(33)</sup>菩薩<sup>(34)</sup>行<sup>(35)</sup>修<sup>(36)</sup>耶。

問。雖<sup>(37)</sup>レ<sup>(38)</sup>仏<sup>(39)</sup>寶・光等菩薩可<sup>(40)</sup>レ<sup>(41)</sup>淺<sup>(42)</sup>。彼因也。此行故。又四仏円滿既成<sup>(43)</sup>大日<sup>(44)</sup>。四菩薩円滿可<sup>(45)</sup>レ<sup>(46)</sup>成<sup>(47)</sup>阿闍<sup>(48)</sup>乎<sup>(49)</sup>。

答云、四仏因行證入<sup>(50)</sup>云事、果徳上行相也。十六大生等因位修行。所以因位悉滿<sup>(51)</sup>不<sup>(52)</sup>可<sup>(53)</sup>レ<sup>(54)</sup>證<sup>(55)</sup>果徳<sup>(56)</sup>。故依<sup>(57)</sup>レ<sup>(58)</sup>之儀軌<sup>(59)</sup>云、現世證<sup>(60)</sup>得<sup>(61)</sup>歡喜地<sup>(62)</sup>、後十六生成<sup>(63)</sup>正覺<sup>(64)</sup>。第十六生滿成<sup>(65)</sup>仏<sup>(66)</sup>見<sup>(67)</sup>。

或云、一門行者四菩薩滿可レ成<sup>(25)</sup>阿闍<sup>(26)</sup>仏也。普門行者十六生滿可レ證<sup>(27)</sup>仏位也。

或云、修生顯得之義、阿闍<sup>(28)</sup>十六大生位、喻<sup>(29)</sup>三月十六分、分分増<sup>(30)</sup>明。此義、阿闍<sup>(31)</sup>十六円満可レ証<sup>(32)</sup>仏位也。本具、本有之義、阿闍<sup>(33)</sup>四菩薩円満、則阿闍也。

又普門義、阿闍<sup>(34)</sup>十六位、淺深、薩不<sup>(35)</sup>及<sup>(36)</sup>王。一分一分徳故、阿闍<sup>(37)</sup>十六円満可レ証<sup>(38)</sup>仏位也。一門之義、阿闍<sup>(39)</sup>金剛薩埵、即大日無<sup>(40)</sup>淺深<sup>(41)</sup>得<sup>(42)</sup>心、此一尊五智二十七尊具知、即證<sup>(43)</sup>仏位也。依<sup>(44)</sup>之、大日尊亦名<sup>(45)</sup>觀自在<sup>(46)</sup>。具<sup>(47)</sup>三十七尊<sup>(48)</sup>。又阿闍<sup>(49)</sup>為<sup>(50)</sup>本尊<sup>(51)</sup>、一門行者、四菩薩円満同<sup>(52)</sup>於本尊<sup>(53)</sup>。即是普入<sup>(54)</sup>法界<sup>(55)</sup>也。普門機、前十六大生十地、因満<sup>(56)</sup>之行故、十六円満可<sup>(57)</sup>成<sup>(58)</sup>仏也。

或難云、一門勝普門劣也。如何。

答。隨<sup>(59)</sup>行者意樂、一門・普門勝劣可<sup>(60)</sup>有也。

或云、於<sup>(61)</sup>一門<sup>(62)</sup>有<sup>(63)</sup>二義<sup>(64)</sup>。阿闍<sup>(65)</sup>即大日得<sup>(66)</sup>心、四菩薩滿可<sup>(67)</sup>成<sup>(68)</sup>阿闍也。此義此、阿闍、非<sup>(69)</sup>不<sup>(70)</sup>具<sup>(71)</sup>餘宝<sup>(72)</sup>・光等部徳也。能令<sup>(73)</sup>三業同<sup>(74)</sup>於本尊<sup>(75)</sup>、即是普入<sup>(76)</sup>一切法界門<sup>(77)</sup>意也。

又四菩薩円満成<sup>(78)</sup>阿闍也。阿闍<sup>(79)</sup>為<sup>(80)</sup>本尊<sup>(81)</sup>故、即大日不<sup>(82)</sup>知<sup>(83)</sup>。故非<sup>(84)</sup>具<sup>(85)</sup>餘部徳<sup>(86)</sup>。此義、阿闍更<sup>(87)</sup>轉<sup>(88)</sup>方便<sup>(89)</sup>、即成<sup>(90)</sup>毘盧遮那<sup>(91)</sup>一歟。

【校勘】

- (1) 問<sup>(92)</sup>…底注<sup>(93)</sup>真十四問、長十四。
- (2) 約<sup>(94)</sup>…種東○、巴經、種注<sup>(95)</sup>一字虫喰。
- (3) 耶<sup>(96)</sup>…種文耶、長事問云何。
- (4) 答<sup>(97)</sup>…底注<sup>(98)</sup>種注<sup>(99)</sup>東注<sup>(100)</sup>定学房、慈注<sup>(101)</sup>海注<sup>(102)</sup>長注<sup>(103)</sup>真注<sup>(104)</sup>に  
より改む。
- (5) 云<sup>(105)</sup>…海なし。

- (6) 定学房…底種東或。慈海長真により改む。  
 (7) 位…種なし。  
 (8) 義…長非無義。  
 (9) 無非…長なし。  
 (10) 歟…長補歟惟夫。  
 (11) 仏…底種何、慈注イ何、東慈海長真により改む。  
 (12) 答…慈長若。  
 (13) 宝…慈宅、慈注宝イ。  
 (14) 等…海等修。  
 (15) 経…慈海なし、慈経イ。  
 (16) 所…慈何、慈注所イ。  
 (17) 仏…種なし。  
 (18) 還…海長還修。  
 (19) 修…海長なし。  
 (20) 彼…種なし。  
 (21) 乎…慈海長真耶。  
 (22) 云…底種慈真之、東海長底注により改む。  
 (23) 十…底口なし、種東慈海長真底注により改む。  
 (24) 満…底東慈真歸、種海長により改む。

- (25) 薩…東薩円。  
 (26) 道悟…種なし。  
 (27) 云…種長なし。  
 (28) 位…種位也、東也。  
 (29) 分…種なし。  
 (30) 之…種長なし。  
 (31) 辺…種なし。  
 (32) 薩埵…底種東海サタ、慈長真により改む。  
 (33) 即…長即云。  
 (34) 仏…種東慈海何、東注慈注仏乎。  
 (35) 又…種なし。  
 (36) 因…慈長円。  
 (37) 満…口位。  
 (38) 答…慈補答随イ。  
 (39) 也…海ナリ。  
 (40) 満…慈補満可イ。  
 (41) 部…種東功、長慈注功。  
 (42) 也…長なし。  
 (43) 知…種智。

(44) 部・種(東)功、(長)慈注功。

【訓読】

問ふ。『菩提心論』に十六大菩薩を挙ぐるに付きて、且く薩・王・愛・喜の四菩薩の位に約して阿闍仏と成るべきや。

答へて云く、或るが云く〈定学房〉、宝・光等の位を経ざれば阿闍仏と成らざるなり。然りと雖も義分無きには非ずか。

問ふ。薩・王・愛・喜の四菩薩、阿闍仏より開出す。若し四菩薩円満せんの時、何ぞ阿闍と成らざるや。答へて云く、宝・光等の行證等の位を経て阿闍と成るべきなり。修行をせずして仏と成るべからざるが故に。若し所難の如くならば、四菩薩円満の時、阿闍仏と成れば、還つて菩薩の行を修せんや。

問ふ。仏なりと雖も宝・光等の菩薩より浅かる可し。彼は因なり。此れは行なる故なり。又た四仏円満すれば既に大日と成る。四菩薩円満すれば阿闍と成る可しや。

答へて云く、四仏を因行證入と云ふ事は、果徳の上の行相なり。十六大生等は因位の修行なり。所以に因位悉く満ぜずして果徳を證す可らず。故に之に依りて儀軌に云く、現世に歡喜地を證得し、後の十六生に正覚を成ずと文り。第十六生満じて成仏すと見えたり。

或が云く、一門の行者は四菩薩満ぜば阿闍仏と成る可きなり。普門の行者は十六生満じて仏位を證す可きなり。

或が云く、〈道悟の云く〉、修生顕得の義辺には十六大生の位を月の十六分に喩え、分分に明を増す。此の義辺は十六円満して仏位を証すべきなり。本具本有の義辺には四菩薩円満すれば、則ち阿闍なり。

又た普門の義辺には十六位淺深にして、薩は王に及ばず。一分一分の徳なるが故に十六円満して仏位を証すべきなり。一門の義辺には金剛薩埵は即ち大日にして淺深無しと心得て、此の一尊に五智三十七尊を具すと知りて、即ち仏位を證すなり。之に依りて、大日尊を亦た觀自在と名づく。三十七尊を具すと文り。

又た阿闍を本尊と為す一門の行者は、四菩薩円満せば本尊に同なり。即ち是れ普く法界に入るなり。普門の機の前には十六大生は十地因満の行なるが故に、十六円満して成仏すべきなり。

或が難じて云く、一門は勝れ普門は劣るなり。如何。

答ふ。行者の意樂に随ひて、一門・普門に勝劣有るべきなり。

或が云く、一門に於いて二義有り。阿闍即ち大日と心得て、四菩薩滿せば阿闍と成るべきなり。此の義にては此れ、阿闍、餘の宝・光等の部徳を具せざるには非ざるなり。能く三業をして本尊に同せしむるは、即ち是れ普く一切法界門に入るの意なり。

又たは四菩薩円満して阿闍と成るなり。阿闍を本尊と為すが故に、即ち大日を知らず。故に餘の部徳を具するには非ず。此の義辺にては更に方便を轉じて即ち毘盧遮那と成るか。

### 【注釈】

(1) 『菩提心論』…竜猛造・不空訳『金剛頂瑜伽中發阿耨多羅三藐三菩提心論』(以下、『菩提心論』)のこと。

菩提心について、勝義・行願・三摩地の三種に分析して説く。本条目の主題である金剛界曼荼羅三十七尊の十六大菩薩を挙げた部分は「凡月輪有二十六分」。瑜下瑜伽中金剛薩埵至金剛拳<sup>一</sup>有<sup>中</sup>十六大菩薩者<sup>上</sup>。於三十七尊中<sup>一</sup>。五方仏位。各表二智<sup>一</sup>。東方阿闍仏。因<sup>レ</sup>成<sup>二</sup>大円鏡智<sup>一</sup>。亦名<sup>二</sup>金剛

智一也。南方宝生仏。由レ成<sub>二</sub>平等性智<sub>一</sub>。亦名<sub>二</sub>灌頂智<sub>一</sub>也。西方阿弥陀仏。由レ成<sub>二</sub>妙觀察智<sub>一</sub>。亦名<sub>二</sub>蓮華智<sub>一</sub>。亦名<sub>二</sub>轉法輪智<sub>一</sub>也。北方不空成就仏。由レ成<sub>二</sub>成所作智<sub>一</sub>。亦名<sub>二</sub>羯磨智<sub>一</sub>也。中方毘盧遮那仏。由レ成<sub>二</sub>法界智<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>本。已上四仏智出生四波羅蜜菩薩焉。四菩薩。即金宝法業也。三世一切諸聖賢。生成養育之母。於<sub>レ</sub>是印成法界体性中。流<sub>二</sub>出四仏<sub>一</sub>也。四方如来。各撰<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>。東方阿闍仏撰<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>。金剛薩埵。金剛王。金剛愛。善哉為<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>也。南方宝生仏撰<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>。金剛宝。金剛光。金剛幢。金剛笑。為<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>也。西方阿弥陀仏撰<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>。金剛法。金剛利。金剛因。金剛語。為<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>也。北方不空成就仏撰<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>。金剛業。金剛護。金剛牙。金剛拳。為<sub>二</sub>四菩薩<sub>一</sub>也。四方仏各四菩薩。為<sub>二</sub>十六大菩薩<sub>一</sub>也。於<sub>二</sub>三十七尊中<sub>一</sub>。除<sub>二</sub>五仏四波羅蜜及後四撰八供養<sub>一</sub>。但取<sub>二</sub>十六大菩薩為四方仏所撰<sub>一</sub>也」(大正三二・五七三頁下〜五七四頁上)にあたる。

- (2) 十六大菩薩…金剛界曼荼羅成身会における三十七尊のうち、東方阿闍如来、南方宝生如来、西方無量寿如来、北方不空成就如来の四仏のそれぞれ四方に存する十六の菩薩の総称。四仏の別徳を開いたものとされる。
- (3) 薩・王・愛・喜…金剛界曼荼羅の三十七尊のうち、阿闍如来の四方に位置する菩薩のこと。それぞれ、菩提心の始めとして一切衆生が所有する菩提心の不動堅固を表す金剛薩埵、菩提心が発すれば心自在にして一切皆帰伏することを示す金剛王菩薩、菩提心を発して自在を得るがゆえに衆生を愛することを示す金剛愛菩薩、衆生を愛するがゆえに自他に共に喜悦することを示す金剛喜菩薩を表す。
- (4) 阿闍仏…阿闍如来のこと。発菩提心や持律堅固を象徴する。金剛界五仏の一つとして東方に位置する。五智のうちでは大円鏡智に配当される。

(5) 定学房…安貞二年(一二二八)三月の「尼自阿弥陀仏讓状」によると、端裏書に「讓与 東大寺南院

前房地事／合房二字、土屋一字家地者、四至并間敷等見本券面」とあり、その内容を見ると、「右、件房地者、藤原仲子法名自阿弥陀仏相伝領掌也、而子息僧信增口輔公相副本券並手継等、限永代所譲与也、仍為向後、敢不可有他妨、為後代証驗、放新券狀如件、／安貞二年三月 日 尼自阿弥陀仏（花押）／法務融慶（花押）／（裏）「又中二間二尺勝浄房大方へ譲渡了、（花押）／西四間ハ勝浄房大方譲渡畢、（花押）／此内東伍間沽却定学房畢、（花押）／又五尺定学房二譲渡畢、（花押）」（根津美術館所蔵文書）（三七三九）竹内理三編『鎌倉遺文』六、七九頁）とある。これによると東大寺南院前房の土地の譲渡に関する文書と考えられ、東大寺周辺の僧と考えられるが、同一人物であるかも含めて詳細は不明である。

(6) 宝・光等…十六大菩薩のうち南方宝生如来の四親近である、金剛宝・金剛光・金剛幢・金剛笑菩薩をはじめとした、東方の四菩薩を除く十二菩薩のこと。

(7) 行證…仏の教えによって行う修行と、その修行の結果として得られる悟りのこと。

(8) 儀軌…『金剛頂経瑜伽中毘盧遮那三摩地法』一卷（大正一八・三三一頁中）の末尾に説かれる偈文であり、空海『即身成仏義』一卷（弘全・五〇六頁）に引用されている。

(9) 歡喜地…大乘菩薩の修行階梯である十信・十住・十回向・十地のうち、十地の第一歡喜地のこと。

(10) 一門普門…この用語は一行記『大毘盧遮那成仏経疏』に散見されるが、何を指すのかについて異説がある。『宗義決択集』巻三（真全五九頁上）では、①大日如来を一門とし、それ以外の諸尊を普門とする。②五仏を普門とし、それ以外の諸尊を一門とする。③大日如来を普門とし、それ以外の諸尊を一門とするという三説を示している。古来より第三説が定着している。

(11) 道悟…道悟房忠俊（一〇二六七以前）。『結網集』巻中（日全一〇六卷・三八九頁上）、『本朝高僧伝』巻第

十五（日全一〇二卷・二三五頁上下）によれば、姓氏は詳らかではないが、東別所と称する坊に住していたとされる。大伝法院の学頭となり、頼瑜は『真俗雜記』（真全三七、一〇頁上）において「当世学匠」と称している。

(12) 大日尊くを具す・空海撰『法華経開題』「若以レ觀自在一為レ首則大日尊亦名為レ觀自在一。以レ此尊二為レ首則具二三十七尊及無量仏刹微塵身二」（弘全一、八〇一頁）の取意の文と考えられる。

(13) 部徳・部徳の用例はあまり多くないが、日本の末釈にいくつか見られる。一行記『大毘盧遮那成仏経疏』の注釈書である宥範記『大日経疏妙印鈔』の一節には「第一名二廣大仏頂一者二仏部徳也一。第二名二極廣大仏頂一者二金剛部徳也一。第三無辺音声者二蓮華部徳也一」（大正五八・二七三頁下）とあり、五部や三部といった部分的な徳といった意味で部徳という語が用いられている。よって、底本等にならないここでは部徳とした。

### 【解説】

ここでは、『菩提心論』中の十六大菩薩を挙げる内容のうち、十六大菩薩から特に薩・王・愛・喜の四菩薩と阿闍如来との関係について説明している。

まず、『菩提心論』が十六大菩薩を挙げていることを述べ、薩・王・愛・喜の四菩薩の仏徳を集約すれば阿闍如来となるのかを問うている。

これに答え、定学房の説として、薩・王・愛・喜のみならず、宝・光等の十六大菩薩生のすべての修行を満足しなければ、阿闍仏とはならないと説明し、しかしそうは言っても、道理が無いわけではないと述べている。

次に、薩・王・愛・喜の四菩薩は、阿闍仏より開出したのだから、四菩薩が円満したときには、なぜ阿闍仏に成らないのか、と問うている。

これに答え、宝・光等の十六大菩薩の修行と悟りの位を経なければ、阿闍如来とはならない。もし、四菩薩が円満した時に阿闍如来と成るのであれば、如来が菩薩の修行をすることになってしまわないのではないかと答えている。

十六大菩薩の修行と悟りの位に関しては、「生地開合」または「十地十六生」という算題がある。これは両大部大経としての『大日経』諸説の十地と、『金剛頂経』諸説の十六大菩薩生とは、開合の異なるか否かを論ずる算題である。難方は、生地は開合の不同に非ず別体であると説き、答方は開合の不同にして法体一なることを主張する。

ここでは道悟房忠俊の説が述べられる。道悟は、この問題を修生顕得と本具本有、普門と一門の二つの視点から論じている。まず、修生顕得の視点では十六大生に関して、月が十六の段階を経て段々と明るくなることに喩え、十六大生が円満しなければ仏位を証することが出来ないとする。一方の本具本有の視点にたてば、十六大生が円満していなくとも、薩・王・愛・喜の四菩薩が円満すれば阿闍仏と等しくなれるという。

次に普門と一門の視点であるが、普門の立場では、金剛薩埵は金剛王菩薩に及ばないというように十六位には浅深があるため、修生顕得の立場と同じく十六大生が円満しなければ仏位を証することが出来ないとする。一方の一門では、金剛薩埵は大日如来と等しいという心を得て、一尊に五智三十七尊が備わっていると知れば仏位を証せるとする。そして『法華経開題』にも、大日尊は観自在尊とも名づけられ、三十七尊を具していると述べられているとする。

また、阿闍を本尊とする一門の行者は薩王愛喜の四菩薩が円満すれば、阿闍仏と同体となるが、普門の機根の者にとつては、因位の十地を円満することは、十六大生を得るために必要な行のため、十六大生が円満してから成仏すべきであると述べる。

これらの対応関係について江戸前期延宝・天和頃の学頭智山の学匠恵照（一六八三）の『住心品要解』（智全三、四八〇頁下）によれば、覺鑿の『兩界愚案抄』には、十地と十六生の対応に関して、第一歡喜地を薩王愛喜の四菩薩、第二離垢地を金剛宝菩薩、第三發光地を金剛光菩薩、第四焰光地を金剛幢菩薩、第五難勝地を金剛咲菩薩、第六現前地を金剛法菩薩と金剛利菩薩、第七遠行地を金剛因菩薩と金剛語菩薩、第八不動地を金剛業菩薩と金剛護菩薩、第九善慧地を金剛牙菩薩、第十法雲地を金剛拳菩薩とすと述べられていたと考えられる。

また、一門と普門に関して、古来より先の三説のうち、③の普門が大日如来を指し、それ以外の諸尊を一門とする説が定着している。新義の論議書である聖憲撰『大疏百条第三重』卷三（大正七九、六三六頁中）に収録される「一門普門」の算題においてもこの説を支持している。しかしここに述べられている忠俊の説は、先の三説の内②の一門が大日如来、それ以外の諸尊を普門とする説を採用している。

（寺山賢照・小宮俊海・倉松忠崇・小崎良行）

#### 八四、十六生之位可有超越證事

#### 【本文】

問<sup>①</sup>。付<sup>②</sup>明<sup>③</sup>十六大生之修生證入之位、且可<sup>④</sup>有<sup>②③</sup>超越證之者<sup>④</sup>耶。

答。可<sub>レ</sub>有也。

問。十六大生<sub>レ</sub>喻<sub>二</sub>月十六分<sub>一</sub>、日日漸加<sub>レ</sub>之、次第不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>超越之義<sub>一</sub>。  
加之<sub>二</sub>以<sub>二</sub>十六大菩薩<sub>一</sub>配<sub>二</sub>十地<sub>一</sub>。十地又種子・芽・苞等心統生之次第也。豈有<sub>二</sub>超越證者<sub>一</sub>耶。

【校勘】

- (1) 問<sub>二</sub>長<sub>一</sub>なし。
- (2) 之<sub>二</sub>東<sub>一</sub>之者耶。
- (3) 者<sub>二</sub>底海<sub>一</sub>真<sub>二</sub>右<sub>一</sub>。種<sub>二</sub>東<sub>一</sub>總<sub>二</sub>長<sub>一</sub>により改む。
- (4) 耶<sub>二</sub>長<sub>一</sub>事。問何。
- (5) 問<sub>二</sub>長<sub>一</sub>難云。
- (6) 超<sub>二</sub>種<sub>一</sub>〇〇、種<sub>二</sub>注<sub>一</sub>一字虫喰、東なし。
- (7) 十地<sub>二</sub>種<sub>一</sub>東<sub>二</sub>長<sub>一</sub>なし。
- (8) 芽<sub>二</sub>真<sub>一</sub>牙。
- (9) 豈<sub>二</sub>種<sub>一</sub>なし。
- (10) 越<sub>二</sub>種<sub>一</sub>なし。
- (11) 耶<sub>二</sub>長<sub>一</sub>耶答云々。

【訓読】

問ふ。十六大生の修生證入の位を明かすに付きて、且く超越證の者有るべしや。

答ふ。有るべきなり。

問ふ。十六大生を月の十六分に喩へ、日に漸く之を加ふれば、次第にして超越の義有るべからず。

しかのみならず十六大菩薩を以て十地に配す。十地も又た種子・芽・苞等の心統生の次第なり。豈に超越證の者有るや。

【注釈】

(1) 種子・ノ第なり…善無畏訳『大毘盧遮那成仏神変加持経』卷一「住心品第一」（大正一八・二頁中）に凡夫の心が生起する有様を草木の種子が芽・苞と生ずることに喩えて、種子・芽・苞・葉・敷華・成果・受用種子・無畏の八心を説いている。これは、「順世八心」と称される。

【解説】

本条目は、十六大菩薩生を段階的に証するのか超越する者がいるのかという議論であり、答者は超越する者がいるという立場である。しかし、これ以降、答者の見解は示されておらず、問者の段階的に証することしか出来ないという立場からの疑難が示されるのみである。諸本は独立した条目としているが、前条目と内容的に関連している。

(小崎良行)

八五、一切衆生本有薩埵<sup>文</sup>。衆生言除非情草木事

【本文】

問。<sup>①</sup>一切衆生本有薩埵<sup>②</sup>。今此衆生非情草木国土有可<sup>③</sup>云耶。<sup>④</sup>

答。今衆生不<sup>レ</sup>爾歟。

問。宗家釈、衆生者十方三世有情・非情<sup>文</sup>。今又段意、草木国土悉可<sup>⑥</sup>成仏<sup>⑦</sup>之道理談可<sup>レ</sup>得<sup>レ</sup>心也。彼顕教一乘猶以爾也。何況真言耶。

答云、今衆生可<sub>レ</sub>局<sub>二</sub>有情<sub>一</sub>存申意、前後文<sub>二</sub>有情<sub>一</sub>故。今文又<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>貪・瞋・痴惱之所縛<sub>一</sub>故云、於<sub>二</sub>内心<sub>一</sub>中<sub>二</sub>觀<sub>二</sub>日月輪<sub>一</sub>義又局<sub>二</sub>有情<sub>一</sub>故。

【校勘】

- (1) 問<sub>二</sub>長<sub>一</sub>なし。
- (2) 薩埵<sub>二</sub>底東海<sub>一</sub>サタ。種<sub>二</sub>慈長真<sub>一</sub>により改む。
- (3) 生<sub>二</sub>長生有<sub>一</sub>。
- (4) 有<sub>二</sub>長<sub>一</sub>なし。
- (5) 耶<sub>二</sub>長事<sub>一</sub>。問何。
- (6) 仏<sub>二</sub>真<sub>一</sub>仏矣。
- (7) 談<sub>二</sub>種靜<sub>一</sub>、口証。
- (8) 文<sub>二</sub>慈更<sub>一</sub>、慈注<sub>二</sub>文<sub>一</sub>イ。
- (9) 又<sub>二</sub>長<sub>一</sub>なし。
- (10) 局<sub>二</sub>慈長<sub>一</sub>為。
- (11) 故<sub>二</sub>長<sub>一</sub>故也。

【訓読】

問ふ。<sup>①</sup>一切衆生本有薩埵と<sub>文</sub>り。今此の衆生に非情の草木国土有りと云ふべしや。

答ふ。今の衆生には爾らざるか。

問ふ。宗家の釈に、衆生とは十方三世の有情・非情なりと<sub>文</sub>り。今の文段の意も、草木国土は悉く成仏す可きの道理を談ずと心得る可きなり。彼の顕教一乘は猶ほ以て爾なり。何に況や真言をや。

答へて云く、今の衆生は有情に局る可しと存じ申す意は、前後の文に有情を挙ぐるが故なり。今の文に又た貪・瞋・痴惱の所縛とするが故にと云ひ、内心<sup>④</sup>中に於て日月輪を觀ずといふ義も又た有情に局るが故なり。

【注釈】

- (1) 一切衆有薩埵・竜猛造・不空訳『金剛頂瑜伽中発阿耨多羅三藐三菩提心論』（以下、『菩提心論』）（大正三二・五七三頁下）の文。『菩提心論』所説の三種菩提心のうち、三摩地菩提心段冒頭の引用である。この一節は空海撰『秘蔵宝鑰』二卷（弘全一・四六六頁）や、覺鑿撰『五輪九字明秘密釈』（興全下・一七五頁）等にも引用されている。
- (2) 衆生者く情非情・空海撰『金剛頂経開題』（弘全一・七二一頁中）末尾の「衆生界者十方三世六趣有情非情」の文。
- (3) 貪・瞋が故に…『菩提心論』（大正三二・五七三頁下）の文。なお、『菩提心論』では、貪・瞋・痴・煩惱とある。
- (4) 内心中くを観ず…『菩提心論』（大正三二・五七三頁下）の文。

【解説】

本条目ではまず、問者により『菩提心論』の一節が取り上げられ、衆生に非情が含まれるどうかと問われる。答者は、『菩提心論』においては含まれないと答える。問者は続けて、空海の『金剛頂経開題』の一節をあげ、衆生に非情が含まれるのではないかと続けるが、答者はさらに重ねて『菩提心論』の節を取り上げ、『菩提心論』においては衆生は有情に局ると述べている。

なお、本条目では草木国土等といった語が見られるが、これは草木成仏或いは非情成仏と称される教理である。次の条目において詳しく扱われる議論のためここでは詳述しないが、草木成仏は湛然（七一〜七

八二 述の『金剛鐱』一卷（大正四六・七八五頁中）に「法華会中、一切不<sub>レ</sub>隔。草木与<sub>二</sub>地四微<sub>一</sub>何殊」等とあり、草木国土悉皆成仏という天台宗の世界観として重要視される。

（小崎良行）